

平成 26 年 12 月 25 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

じゅうだん会参加行による「災害時相互支援に関する協定書」の締結について

株式会社宮崎銀行(頭取 小池 光一)は、株式会社山形銀行(頭取 長谷川 吉茂)、株式会社筑波銀行(頭取 藤川 雅海)、株式会社武蔵野銀行(頭取 加藤 喜久雄)、株式会社八十二銀行(頭取 湯本 昭一)、株式会社阿波銀行(頭取 岡田 好史)および株式会社琉球銀行(頭取 金城 棟啓)と「災害時相互支援に関する協定書」を締結いたしました。

当行は、今後も地域金融機関としての社会的責任を果たし、お客さまの信頼にお応えするため業務継続体制の強化を図ってまいります。

以下に概要をお知らせいたします。

記

1. 締結日

平成 26 年 12 月 24 日(水)

2. 主な支援内容

参加行の各営業地域において災害等が発生した場合に、以下の項目を相互に支援します。

(1) 物資等の提供および斡旋

- ・ 食料、飲料水、生活必需物資等の提供
- ・ 車両、通信機器およびその他必要な資器材等の提供および斡旋

(2) 人員の派遣

- ・ 応急復旧等に必要な人員の派遣

(3) お客さまへの対応支援

- ・ 現金支払などの代行受付

(4) その他必要な支援

じゅうだん会とは

八十二銀行版基幹系システムを利用する銀行による「システムの共同開発および共同利用」を行うグループの名称です。当行を含む 7 行の地方銀行で構成され、参加行が山形県から沖縄県まで日本列島を縦断するように存在していることから「じゅうだん会」と命名されています。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

リスク統括部 永坂 TEL 0985-32-8243